

盛岡広域振興局長告示第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年11月6日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第10地割181番地5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第7地割42番地2 株式会社コルトーナ